

○福岡県警察犯罪収益対策推進要綱の制定について（概要）

（平成21年福岡県警察本部内訓第46号）

この内訓は、犯罪収益が社会に与える様々な悪影響にかんがみ、犯罪収益の移転防止、犯罪組織の弱体化及び壊滅、テロ資金供与の防止等に向け、その実態解明、取締り等を効果的に推進するため、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 犯罪収益対策の基本姿勢
- 犯罪収益対策の推進体制
- 情報の収集等
- 犯罪収益対策の観点からの取締り
- 犯罪収益のはく奪の推進
- 特定事業者の自主的な取組及び県民の理解の促進

などの項目からなっている。